

様式第2（第5条関係）

空き工場用地等登録（不登録）決定通知書

年 月 日

様

豊橋市長

印

豊橋市空き工場用地等情報提供事業実施要綱第5条第2項の申請に係る登録の可否について、同条第4項の規定により、次のとおり通知します。

決 定 区 分	登録 ・ 不登録
登 録 番 号	
登 録 年 月 日	
空き工場用地等の所在地	
不 登 録 の 場 合 の 理 由	

【注意事項】

- (1) 登録地の現況が工場適地でなくなった場合や登録を抹消しようとするときは、空き工場用地等登録取消申請書（様式第5）を提出してください。
- (2) 登録内容に変更が生じたときは、速やかに空き工場用地等登録申請書記載事項変更届（様式第3）を提出してください。